

評価対象年度

平成26年度

政策評価シート

政策

11

「宮城の将来ビジョン」における体系

政策名

11

経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

政策担当部局
環境生活部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、教育庁評価担当部局
環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,122,409	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	21,761TJ (平成26年度)	B	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	A	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	375MW (平成26年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	103千台 (平成26年度)	B	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	206千トン (平成25年度)	B	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	595,496	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,025g/人・日 (平成25年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.0% (平成25年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,168千トン (平成25年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	44.0% (平成25年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業において、太陽光発電システムの導入が急増するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギー等の促進に関する基本的な計画」を根拠としているが、平成26年3月に新たな計画を策定し、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを行った。
- ・施策28では、一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善しているほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・施策27については、現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低いことから、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特色を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。・また、木材価格の低迷等により森林所有者の森林經營意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。・施策28については、震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。・震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・施策27については、新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。・地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来的二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。・施策28については、産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握し、適切な処理について指導等を行う。また、環境産業コーディネーターの活用や産業廃棄物処理業者・施設等のデータベース化により、監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。・3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。・これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。